

## 大田区立消費者生活センターからのお知らせ

### 通販サイトで商品を申し込んだが届かなかった！

#### <相談事例>

1週間前、希少品のスニーカーが欲しくて商品名で検索していたところ、定価1万1千円が1万4千円で販売していたため、口座振り込みで申し込んだ。注文承諾メールの後個人名義の口座番号が届いたので代金を振り込んだところ、「入金確認した。24時間以内に発送する」とのメールが届いた。



しかしその後商品が届かないため事業者にお問い合わせしたが返信がない。サイトに記載の番号に電話したがまったく関係ない個人の電話であった。商品を送るか返金してほしい。

#### <アドバイス>

ネットで買い物したが、商品が届かない、連絡が取れないなど実体のない詐欺的なサイトで購入したことによるトラブルが多く見られます。

以下のポイントに注意しましょう。

- 事業者の所在地や電話番号が実在するか、購入前に必ず確認しましょう。それらの表示のないサイトでの買い物はやめましょう。
- 商品が届く前に代金を支払ってしまうと、トラブルがあった場合に被害金を取り戻すことが難しくなります。前払いによる購入は十分注意しましょう。個人名義の口座への振り込みを求められた時には、特に注意しましょう。



[ 消費生活のお困りごとは 大田区立消費者生活センターに！ ]

相談専用電話 03-3736-0123

受付時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分まで

(祝日、年末年始を除く)

土曜日・日曜日、祝日は国・都の機関がお受けします

消費者ホットライン 188 (いやや)

土曜日 午前9時～午後5時まで 日曜日、祝日 午前10時～午後4時まで  
(年末年始、点検日等のときを除く)